

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

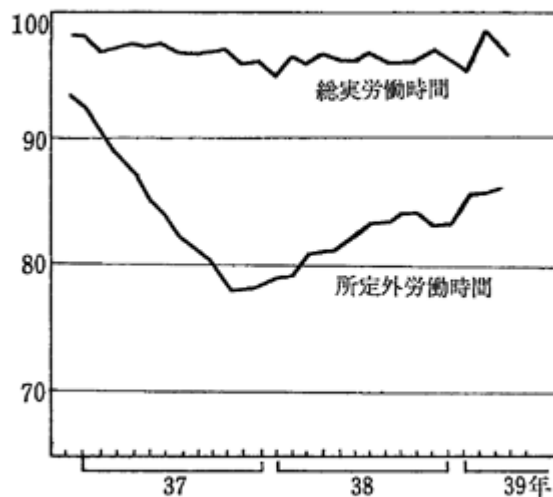
1) 年間の推移

38年における調査産業計の平均総実労働時間数は、前年の197.8時間に比べ196.6時間と、36年(1.4%減)、37年(1.7%減)につづき0.6%の減少となった。このような総実労働時間数の減少は、所定内労働時間数が出勤日数の減少傾向などにより前年の178.9時間から178.2時間へ0.5%減少したこと、また所定外労働時間数も、年初から増勢を示していたものの年平均では18.4時間と37年の18.8時間に対して2.2%の減少となったことによるものである。

調査産業計の所定外労働時間について、季節性を除去した指数によつて年間の推移をみると(第3-1図)、37年は年間を通じて減少傾向を示していたのに対し、38年は年初来の生産の回復、経済活動の活発化を反映して年初から増加傾向を示し、年後半には伸びがやや鈍化したものの10~12月の前年同期比では6.8%増となった(増減率は調査事業所の抽出替えに基づく修正値による)。

第3-1図 労働時間の推移

第3-1図 労働時間の推移 (調査産業計)
(35年=100, 季節変動調整済)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第3-1表 労働時間数,出勤日数の対前年同期増減率

第3—1表 労働時間数、出勤日数の対前年同期増減率

(調査産業計)

(単位 %)

年	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
34年平均	1.3	△ 0.1	14.0	0.0
35	1.5	1.0	5.7	0.8
36	△ 1.4	△ 1.1	△ 3.2	△ 1.2
37	△ 1.7	△ 0.3	△ 13.4	0.0
38	△ 0.6	△ 0.5	△ 2.2	△ 0.4
37年上期	△ 1.6	△ 0.6	△ 9.7	0.0
下	△ 1.8	0.0	△ 17.1	0.0
38年上	△ 1.3	△ 0.6	△ 8.6	△ 0.4
下	0.0	△ 0.4	4.7	0.0

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

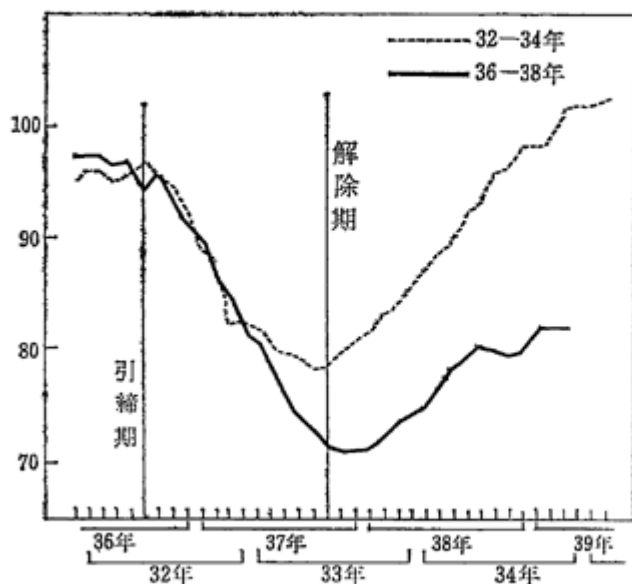
2) 産業別の動向

産業大分類別に労働時間の動きをみると、38年中はいずれの産業も増加傾向を示しているが、とくに鉱業、製造業でその傾向が強かった。労働時間のこのような動きはもっぱら所定外労働時間の増加によるものである。

製造業の所定外労働時間数の動きを季節性を除去した指数によってみると、第2図のように景気後退期の底にあたる37年11月とピーク時の38年11月の間に12.0%の増加となっている。この増加率は前回の景気後退期の底にあたる33年6月と1年後の34年6月との間の上昇率22.2%に比べるとかなり低い。これは、1)過去における合理化、技術革新投資による新鋭設備の稼働、2)装置産業を中心とした連続操業などを行なうところがふえてきたことの結果交替制勤務を採用する事業所が増加したことの影響、3)若年労働者を中心とする求人難を背景として労務管理改善の一環としての休暇、休日の増加、残業の規制などの傾向が目立ってきたこと、などによるものと思われる。

第3-2図 所定外労働時間の推移

第3-2図 所定外労働時間の推移（製造業）
（35年=100, 季節変動調整済）



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

一方所定内労働時間数の動きをみると、鉱業のほかはどの産業でも出勤日数などが前年より減少する傾向にあるため全般的に減少している。減少の程度をみると、卸売小売業、金融保険業、運輸通信業は前年とほぼ同程度の減少を示し、建設業、製造業、電気ガス水道業は前年よりもさらに減少率が大きくなった。

なお、鉱業以外のどの産業も総実労働時間数は年平均で見ると前年より減少しているが、これは調査産業計について述べたように前年後半の所定外労働時間数の減少が大幅であったことの影響で38年年初の前年同期比の低下が大きかったことと、所定内労働時間数が前年に引き続き減少したことによるものである。

第3-2表 産業大分類別平均月間労働時間数の対前年同期増減率

第3—2表 産業大分類別平均月間労働時間数の対前年同期増減率 (単位 %)

年	鉱業	建設業	製造業	卸売 小売業	金融 保険業	運輸 通信業	電気ガス 水道業
総実労働時間							
34年平均	△ 1.2	2.6	1.7	0.0	△ 1.0	0.7	0.5
35	2.4	1.6	1.2	1.0	0.6	2.0	1.1
36	△ 0.9	0.0	△ 1.9	△ 0.8	△ 0.6	0.1	△ 0.3
37	△ 0.2	△ 0.7	△ 2.5	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.6	△ 0.7
38	1.5	△ 1.0	△ 0.8	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.5	△ 1.1
37年上期	2.1	△ 0.5	△ 2.5	△ 1.1	△ 1.5	△ 0.6	△ 0.7
下	△ 2.2	△ 0.8	△ 2.6	△ 1.0	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.5
38年上期	0.0	△ 1.1	△ 1.9	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.6	△ 1.5
下	3.1	△ 0.9	0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.8
所定外労働 時間							
34年平均	△ 4.1	16.0	17.2	3.3	7.6	14.7	0.7
35	7.0	7.3	5.0	△ 0.8	5.7	10.6	0.7
36	2.6	△ 9.1	△ 4.1	△ 3.3	△ 6.7	7.1	2.7
37	2.1	△ 7.1	△ 18.5	△ 11.8	△ 5.0	△ 2.8	△ 7.8
38	7.1	△ 4.5	△ 1.8	△ 1.0	0.0	△ 2.9	△ 3.5
37年上期	9.4	△ 5.5	△ 13.7	△ 11.0	△ 6.3	△ 0.5	△ 3.4
下	△ 3.7	△ 8.5	△ 23.3	△ 14.0	△ 3.7	△ 5.6	△ 11.9
38年上期	2.0	△ 6.3	△ 11.8	△ 4.8	2.2	△ 3.4	△ 5.6
下	12.4	△ 2.7	9.6	2.9	△ 1.5	△ 1.5	△ 1.4

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 製造業の増減率は調査事業所の抽出替えに基づく修正値による

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

3) 製造業内部の動き—金属機械など大企業性産業での増加—

つぎに製造業中分類別に総実労働時間数の動きをみると、どの産業も増加傾向に転じているがとくに前年に景気調整の影響で総実労働時間数の減少が目立った鉄鋼、非鉄金属、機械、輸送用機器などの産業での増勢が強い。この増加も所定外労働時間が年間を通じて増加傾向を示したことによるもので第3-3表のようにこれらの産業では下期の前年同期比ではいずれも1~2割の増加となっている。

第3-3表 製造業主要中分類別平均月間労働時間数の対前年同期増減率

第3-3表 製造業主要中分類別平均月間労働時間数の対前年同期増減率(単位 %)

産 業	総 実 労 働 時 間				所 定 外 労 働 時 間			
	37 年	38 年	38年上期	38年下期	37 年	38 年	38年上期	38年下期
製 造 業 計	△ 2.5	△ 0.8	△ 1.9	0.2	△18.5	△ 1.8	△11.8	9.6
食 料 品	△ 2.1	△ 1.6	△ 1.3	△ 1.9	△13.9	△ 8.1	△ 9.2	△ 7.0
織 維	△ 1.4	△ 1.1	△ 1.3	△ 0.8	△19.9	△ 7.0	△ 7.7	△ 6.2
衣 服	△ 1.3	△ 0.9	△ 1.3	△ 0.4	△25.6	△14.9	△14.5	△16.7
パ ル プ 紙	△ 3.0	△ 0.8	△ 1.3	△ 0.4	△17.2	△ 2.2	△ 7.7	3.2
出 版 印 刷	△ 1.2	△ 1.2	△ 1.1	△ 1.3	△ 8.2	△ 5.2	△ 5.8	△ 4.3
化 学	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.4	△10.5	1.5	△ 4.2	7.8
石 油 石 炭 製 品	△ 1.5	△ 0.2	△ 0.8	0.5	△14.6	△ 0.6	△ 5.2	4.9
籾 業	△ 2.3	△ 1.0	△ 2.1	0.2	△16.4	△ 1.9	△11.2	8.8
鉄 鋼	△ 4.8	△ 0.1	△ 2.6	2.5	△24.3	1.4	△14.6	22.7
非 鉄 金 属	△ 3.8	0.0	△ 1.9	1.8	△20.4	4.2	△ 8.5	18.5
金 属 製 品	△ 2.8	0.2	△ 0.9	1.2	△18.3	6.3	△ 4.8	18.1
機 械	△ 4.3	△ 0.6	△ 2.7	1.4	△26.3	0.4	△17.2	21.8
電 気 機 器	△ 2.4	△ 1.0	△ 2.8	0.7	△20.6	△ 2.3	△17.4	15.5
輸 送 用 機 器	△ 3.8	△ 0.2	△ 2.9	2.6	△19.8	3.1	△13.6	23.3
精 密 機 器	△ 1.8	△ 1.4	△ 1.9	△ 0.9	△15.4	△ 2.8	△12.1	8.1

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

一方製造業について規模別の動きをみると、上記の産業での増加が大きかったことを反映して大規模での増加が著しい。所定外労働時間数の規模別の動きを季節性を除去してみると、第3-3図のようにいずれの規模も年初来増勢を示しているが、とくに大規模事業所での増勢が目立つ。

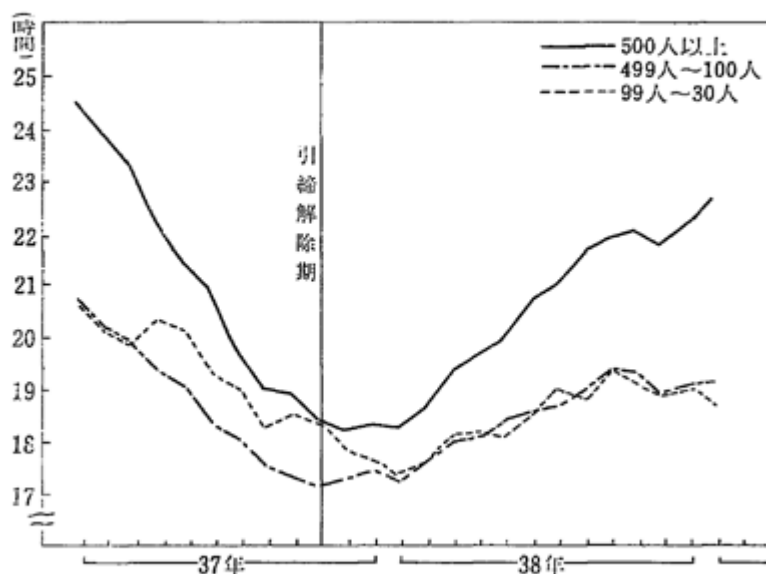
これに対し中小規模の事業所は、景気調整の影響をあまり受けなかった食料品、衣服、出版印刷などの軽工業部門のウェイトが高く、前年の所定外労働時間数の減少が小さかったこともあって、38年の増勢は比較的弱

かた。

なお、所定内労働時間数については、ここ数年いずれの規模においても減少しているが、38年には大規模事業所の方が減少の程度が大きくなっている。これには、後述のように夏季一斉休暇などの休暇、休日制が大企業を中心に普及しつつあることなどが影響していると思われる。

第3-3図 規模別にみた所定外労働時間の推移

第3-3図 規模別にみた所定外労働時間の推移
(製造業、季節変動調整済)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

所定内労働時間は一般に大規模事業所の方が中小規模の事業所よりも短いですが、38年には以上のように大規模事業所でさらに短くなる程度が大きかったため、所定内労働時間の規模別の格差はやや開き気味となり、総実労働時間数でもその差は僅かではあるが開くこととなった。

第3-4表 事業所規模別平均月間労働時間数および出勤日数格差

第3-4表 事業所規模別平均月間労働時間数および出勤日数格差
(製造業、規模500人以上=100)

年	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	100 ~499人	30~99人	100 ~499人	30~99人	100 ~499人	30~99人	100 ~499人	30~99人
34年	104.8	109.1	106.9	110.7	90.7	98.4	100.4	101.7
35	103.8	107.5	106.4	109.4	86.8	95.1	99.6	100.4
36	103.5	106.3	105.8	108.9	88.8	88.8	100.0	100.0
37	103.6	106.6	105.4	108.3	89.4	92.3	99.8	99.6
38	104.0	106.8	105.7	108.9	90.3	89.8	100.0	100.4

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

4) 労働時間制度の動向

(イ) 労働時間短縮の動き

最近技術革新の進展などに伴い、労働時間短縮の問題が大きくクローズアップされ、労使の間の重要な問題の一つとしてとりあげられるようになってきた。労政局の調査によると、所定労働時間の短縮を要求した民間組合数は、36年春闘で305組合、37年春闘で710組合、38年春闘では1,010組合と年年増加し、またそれを実現した組合も36年132組合、37年261組合、38年313組合と年を追って増加している(各年4月末日現在)。

また、労働時間制度の結果によると、製造業のうち38年において調査対象となつた衣服、家具装備品、出版印刷、石油石炭製品、ゴム製品、鉄鋼、金属製品、電気機器の8産業の1,063の事業所のうち、36年から38年までの3年間に所定労働時間の短縮を行なった事業所は、36年が35、37年が35、38年が66となつており、最近になって時間短縮を行なう事業所が増加する傾向がみられる。

このような労働時間短縮の動きを所定労働時間数の分布からみると、最近かなり目立った変化があらわれている(第3-5表)。すなわち、いずれの産業でも週48時間制が適用されている労働者の割合が減つており、一般的に週42時間から45時間制の比率が大きくなっている。とくに中小企業の多いゴム製品、金属製品などはこの傾向が著しく、従来大きな割合を占めていた週48時間の適用労働者が最近大幅に減少している。また、鉄鋼、石油石炭製品など大企業性産業では42時間ないしそれ未満の割合の増加が目立っている。

第3-5表 週当り所定労働時間別労働者構成

第3-5表 週当り所定労働時間別労働者構成(規模計)

(産業別労働者数=100)

(単位 %)

産 業 ・ 年	時間	42.00	42.01~ 44.59	45.00	45.01~ 47.59	48.00	48.01~
	~41・ 59分						
出 版 印 刷							
33 年	11.1	60.2	2.0	1.0	1.3	24.4	-
35	10.5	59.0	4.7	1.8	2.1	21.8	0.1
38	16.2	62.5	1.0	3.1	2.6	14.1	0.5
石 油 石 炭 製 品							
33 年	5.8	68.7	-	2.5	0.6	22.4	-
36	5.0	73.2	1.1	1.1	1.1	15.3	3.2
38	10.4	61.1	1.9	2.8	3.1	13.5	0.6
ゴ ム 製 品							
33 年	0.0	8.1	14.6	2.9	1.3	73.0	0.1
35	1.1	8.6	12.9	1.6	7.0	68.8	-
38	2.1	8.7	20.4	2.9	15.7	50.2	-
鉄 鋼							
34 年	2.2	75.2	8.1	4.5	1.0	9.0	-
36	0.4	62.8	14.2	6.9	1.9	11.5	2.3
38	3.2	70.3	10.0	6.1	2.6	7.8	0.0
金 属 製 品							
33 年	-	13.6	7.3	1.3	10.2	67.6	0.0
35	-	14.7	6.6	12.6	11.4	54.6	0.1
38	1.2	18.4	8.6	19.3	19.7	32.8	-
電 気 機 器							
34 年	1.1	30.7	12.7	32.0	9.8	13.7	0.0
36	0.3	22.1	8.1	49.8	8.3	10.8	0.6
38	2.4	36.2	27.5	20.1	8.5	5.3	-

資料出所 労働省「労働時間制度調査」

(注) 本調査では調査事業所の抽出率は規模によってちがうが、集計結果は母集団に還元していない

ところで以上のような時間短縮を促す要因としては、第1に、最近の重化学工業を中心とした新鋭機械の導入、作業のオートメ化など作業設備、作業方法の変化もあつて労使双方から時間短縮に大きな関心がはらわれるようになったことがあげられる。企業が、企業全体としての生産性を高めるには、作業環境の変化などに伴う個々の労働者の精神的な緊張感や肉体的疲労、労働災害の増加を防ぐとともに作業能率の向上をはからねばならないが、このような生産性向上の観点から時間短縮が注目されるようになってきたこととともに、一方労働者側にも労働者の健康と安全の保持、余暇時間の増大による生活内容の向上などの観点から先きに述べたように労働時間の短縮を要求する動きが年年大きくなってきた。

また第2の要因として、最近の若年層を中心とする求人難を背景に労務管理改善の一環として時間短縮に強い関心がもたれるようになったこともあげられる。たとえば卸売小売業についてみると、労働基準局調べによる一斉閉店制の適用労働者数は36年4月現在約46万、37年4月現在約69万、38年1月現在約104万、39年1月現在約110万(いずれも理美容業などサービス業を含む)と年ごとに大きく伸びており、また閉店時間についてもしだいにくりあげの傾向がうかがわれる。さらに商業等における一斉週休制の実施状況をみると、週休制実施労働者数は年年増加しているとともに、その内容も改善されてきている(第3-6表)。

第3-6表 商業等一斉週休制実施労働者数

第3-6表 商業等一斉週休制実施労働者数 (単位 人)

年 月	計	完全一斉週休	月3回一斉	月2回一斉	月1回一斉
34年 4月	965,847	-	-	-	-
36年 1月	1,971,119 (100.0)	502,276 (25.5)	79,137 (4.0)	705,387 (35.8)	684,319 (34.7)
38年 1月	2,145,708 (100.0)	666,874 (31.1)	271,614 (12.7)	809,974 (37.7)	397,246 (18.5)
39年 1月	2,323,959 (100.0)	755,814 (32.5)	367,578 (15.8)	884,538 (38.1)	316,029 (13.6)

資料出所 労働省労働基準局資料

- (注) 1) 対象業種は卸売小売業、サービス業等の非工業的業種で商店街等の地域または一定業種の業者団体を中心に普及が進められているもの
 2) 完全一斉週休のほかは、月間1回ないし3回を一斉週休とし、他の週休は交替で休むものである

このように求人難の傾向の強い中小企業では、労働条件を改善する意味から週休制の完全実施をめざす方向へ進んでいるが、これとは別に大企業を中心として最近では週休2日制が注目されるようになった。大企業では現行の1日の所定労働時間がすでに7時間あるいはそれに近い状態になっているものが多く、週当り所定労働時間を短縮する場合には、むしろ週休2日制を考慮するといった傾向がみられる。もっとも今のところ完全週休2日制を採用している企業はなおわずかで、第3-7表にみるようにその方式もまちまちである。

第3-7表 週休2日制実施方法の事例

第3-7表 週休2日制実施方法の事例

事 例	産 業	従業員規模	休 日 曜 日	週所定労働時間数	実施年月
毎週2日休日制	機 械	250人	土、日曜	45.00	昭和年月 36.1
	卸売小売	74	〃	40.00	38.1
	食料品	41	木、日曜	37.30	37.5
	電気機器	1736	土、日曜	38.45	38.7.8のみ
月3回週休2日制	機 械	14	月曜のほか第2,3,4土曜	37.30又は45.00	37.7
隔週週休2日制	機 械	317	日曜のほか隔週土曜	35.00又は42.00	37.10
	光 学	3,858	〃	40.00又は48.00	38.1
	金 融	2,240	〃	35.00又は41.00	38.8
月2回週休2日制	機 械	2,000	日曜のほか第1, 第3土曜	40.00又は48.00	38.4
	電気機器	1,050	〃	40.00又は48.00	38.7
そ の 他	機 械	79	月5日(4日労働1日休日)	週平均40.36	20. —

資料出所 労働省労働基準局資料

昭和38年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

4) 労働時間制度の動向

(ロ) 時間外労働の規制

労働時間制度調査によって時間外労働の規制の状況をみると、労働基準法第36条に基づく協定のある事業所の比率は年々増加の傾向を示している(第3-8表)。また協定を結んでいる事業所について、法定有害業務以外の業務についての時間外労働の限度時間別の分布をみると、各産業とも全般的に1日4時間を超える内容の協定を結んでいるものが多かったが最近では2時間以下の協定が大幅に増加している。これらの限度時間は、時間外労働を行なうための協定面における最高限度を示すもので、たとえば交替制実施事業所では欠勤補充などを考慮して比較的長時間の協定を結んでいるという例もみられるが、第3-9表でわかるように4時間を超えるものは目立って減少している。

第3-8表 時間外労働に関する協定の定めのある事業所の比率

第3-8表 時間外労働に関する協定の定めのある事業所の比率

(男子生産労働者、調査事業所=100)

(単位 %)

産 業	33 年	35 年	38 年
家具 装 備 品	-	73.2	84.8
出 版 印 刷	66.0	70.5	82.6
石 油 石 炭 製 品	80.8	84.9(2)	93.4
ゴ ム 製 品	78.0	81.3	88.3
鉄 鋼	82.2(1)	86.7(2)	92.9
金 属 製 品	67.5	74.4	90.3
電 気 機 器	80.9(1)	82.1(2)	92.1

資料出所 労働省「労働時間制度調査」

(註) 1) (1)は34年, (2)は36年に調査されたもの

2) 法定有害業務以外の業務について労働基準法第36条の規定に基づく協定のある事業所の調査事業所に対する割合

第3-9表 労働基準法第36条の規定に基づく協定による旧当り時間外労働時間の限度別事業所構成

第3—9表 労働基準法第36条の規定に基づく協定による
1日当り時間外労働時間の限度別事業所構成
(企業規模計, 協定ある事業所=100)

産 業	33 年			35 年			38 年		
	2時間 以下	2.01~ 4.00	4.01 以上	2時間 以下	2.01~ 4.00	4.01 以上	2時間 以下	2.01~ 4.00	4.01 以上
家具装備品	-	-	-	26.1	48.3	24.9	59.5	21.4	17.9
出版印刷	3.5	45.2	48.3	9.7	41.7	48.6	23.9	44.9	30.3
石油石炭製品	18.6	39.0	42.4	20.5	26.2	53.3	33.8	19.7	39.5
ゴム製品	16.2	43.4	40.4	21.2	43.2	35.6	30.9	48.5	18.4
鉄鋼	8.5	62.0	29.5	24.8	41.6	32.1	48.1	24.4	26.0
金属製品	30.8	44.2	25.0	25.0	53.9	21.1	47.1	33.1	19.0
電気機器	9.5	56.1	34.4	26.5	36.2	36.7	40.5	31.1	25.1

資料出所 労働省「労働時間制度調査」

- (注) 1) 男子生産労働者, 法定有害業務以外の業務につき労働基準法第36条の規定に基づく協定のある事業所の限度時間別構成比
2) 石油石炭製品のうち「35年」の欄は36年分, 鉄鋼, 電気機器のうち「33年」の欄は34年分, 「35年」の欄は36年分

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

4) 労働時間制度の動向

(ハ) 夏季休暇・休日制度の普及

ここ数年、電気機器、一般機械、輸送用機器などを中心に夏季における休暇、休日制度の採用事業所が増加してきている。その実施状況を産業別にみると(第3-10表)、いずれの産業でも最近急増の傾向がみられ、また実施した休日日数をみるといずれも2~4日が多くとくに3日がもっとも多い。なお、日本経営者団体連盟の調査(38年10月「夏期休暇制度実態調査」)によると、製造業関係の591社のうち357社が夏季休暇制を実施しており、また実施357社のうち36年以降実施したものが253社にのぼっている。

第3-10表 休日日数別にみた夏季特別休暇または休日実施事業所数

第3-10表 休日日数別にみた夏季特別休暇または休日実施事業所数

産 業 年	実 施 事 業 所 数	休 日 日 数 区 分							
		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日～	
家具装備品									
35年	3(3.7)	-	-	-	-	-	-	-	-
38	36(35.8)	3	6	14	5	4	1	-	
出版印刷									
35年	9(5.6)	-	-	-	-	-	-	-	
38	35(24.5)	5	8	12	3	2	1	2	
ゴム製品									
35年	7(5.4)	-	-	-	-	-	-	-	
38	59(37.3)	1	15	12	16	5	1	2	
鉄 鋼									
36年	14(8.9)	2	4	3	3	-	-	-	
38	47(31.3)	4	15	14	9	3	2	-	
金属製品									
36年	17(12.5)	1	6	6	1	-	1	-	
38	50(37.3)	8	13	16	7	3	1	-	
電気機器									
36年	24(13.4)	1	2	17	2	1	1	-	
38	101(59.8)	4	29	49	13	2	-	1	

資料出所 労働省「労働時間制度調査」

- (注) 1) 実施事業所数には、半日休日等の実施事業所数を含む。()は調査事業所に対する実施事業所の割合(%)
- 2) 35、36年は、夏季休暇を制度として採用している事業所について、38年は夏季休暇を実施した事業所について調査した
- 3) 35年の調査では休日日数区分の調査は行なわれなかった
- 4) 休日日数区分の事業所数には半日休日の実施事業所は含まれていない

このように最近夏季休暇制が急速に普及してきたのは、生産性向上、労務管理の観点から疲労の高まる夏季においては休暇、休日を増やすことによってこの間に年次有給休暇の計画的消化、機械の定期修理の実施などができるとともに、労働災害の防止、作業能率の向上をもはかることができるので、多くの事業所で積極的にとりあげるようになったためと思われる。ちなみに前述の日経連の調査により実施357社における本制度の実施についての提案の主体をみると、218社(61.1%)が会社側からの提案となっていて、企業側が積極的であることを示している。

これらの休暇の内訳は(第3-11表)、年次有給休暇を計画的に利用する、春季及び秋季の気候のよいシーズンに作業能率を高めるためその季節の休日などを夏季に振り替える、さらに積極的に特別休日を増やすといった形で夏季休暇休日制を実施している。

第3-11表 夏季休暇または休日実施事業所における平均付与日数の内訳

第3—11表 夏季休暇または休日実施事業所における平均付与日数の内訳

産 業	計	年次休暇	振替休日	特別休日	週 休 日 そ の 他
	日	日	日	日	日
家 具 装 備 品	3.1	0.8	1.1	0.8	0.4
出 版 印 刷	3.1	1.8	0.3	0.8	0.2
ゴ ム 製 品	3.1	0.4	1.0	1.1	0.6
鉄 鋼	3.0	1.2	0.5	0.9	0.4
金 属 製 品	2.8	0.8	0.9	0.6	0.5
電 気 機 器	2.8	0.6	0.9	0.8	0.5

資料出所 労働省「労働時間制度調査」38年

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

1) 景気回復期の労働災害

38年は、景気の回復、生産の上昇など景気調整期であった37年とは異つた経済動向にあったことも原因して、労働災害の基調にも若干の変化があらわれてきている。

38年の労働災害の特徴は、災害件数や災害発生の頻度を示す度数率は37年に引き続いて改善が著しかったが、他方、死亡件数が炭坑災害の発生その他で増加したこともあって、災害の重軽度をあらわす強度率や災害1件当りの損失日数が増加するなど、内容に悪化の傾向がみられたことである。

まず災害の発生状況を件数、頻度等の面からみると、「災害月報」では全産業における休業8日以上之死傷件数は前年比で25,579件減と37年をさらに上回つて減少している。これは建設事業での9.4%にのぼる顕著な減少を筆頭に、製造工業、林業などでの大幅な減少によるものである(第3-12表)。「毎月労働災害統計調査」(毎災)によって規模100人以上の事業所における災害発生率をみても、度数率は前年とほぼ同率の11%の低下を示している(第3-13表)。

第3-12表 産業別死傷災害件数の推移

第3—12表 産業別死傷災害件数の推移 (単位 件)

年	全産業	製 造 業	鉱 業	建 設 業	運 輸 業	貨物取 扱事業	農 業 その他
33 年	401,760 (5,368)	135,075 (1,032)	61,262 (915)	112,185 (1,846)	20,120 (334)	30,211 (241)	42,907 (1,000)
34	435,017 (5,895)	149,394 (1,147)	59,200 (821)	122,306 (2,186)	21,649 (390)	35,817 (301)	45,651 (1,050)
35	468,139 (6,095)	166,952 (1,160)	59,043 (920)	134,231 (2,302)	22,828 (403)	37,261 (359)	47,824 (951)
36	481,686 (6,712)	175,212 (1,351)	59,664 (923)	134,552 (2,652)	23,596 (401)	40,420 (385)	48,242 (1,000)
37	466,126 (6,093)	166,167 (1,097)	57,322 (823)	137,282 (2,458)	23,553 (464)	34,827 (347)	46,975 (904)
38	440,547 (6,506)	160,304 (1,211)	50,043 (1,233)	124,385 (2,271)	25,453 (432)	34,228 (364)	46,134 (995)
対前年増減数							
34 年	33,257	14,319	△ 2,062	10,121	1,529	5,606	3,744
35	33,122	17,558	△ 157	11,925	1,179	1,444	1,173
36	13,547	8,260	621	321	768	3,159	418
37	△15,560	△ 9,045	△ 2,342	2,730	△ 43	△ 5,593	△1,267
38	△ 25,579	△5,863	△7,279	△12,897	1,900	△599	△841

資料出所 労働省「労働者死傷月報」

- (注) 1) ()内は死亡件数のうち数
2) 休業8日以上の災害

第3-13表 産業別災害度数率の推移

第3—13表 産業別災害度数率の推移

年	調査産 業計	林 業	鉱 業	建設業	製造業	運輸通信 その他の 公益事業	サービ ス 業
33 年	20.29	25.80	80.98	37.69	11.11	13.65	16.77
34	18.71	25.15	80.05	33.26	10.16	13.65	18.28
35	17.43	22.10	83.92	27.88	9.70	13.14	17.09
36	17.40	23.27	93.51	25.53	9.87	14.27	19.19
37	15.46	21.49	99.71	22.71	8.69	12.37	16.01
38	13.76	20.28	112.16	17.76	8.05	12.31	14.71
対前年比(%)							
34 年	92.2	97.5	98.9	88.2	91.4	100.0	109.0
35	93.2	87.9	104.8	83.8	95.5	96.3	93.5
36	99.8	105.3	111.4	91.6	101.8	108.6	112.3
37	88.9	92.4	106.6	89.0	88.0	86.7	83.4
38	89.0	94.4	112.5	78.2	92.6	99.5	91.9

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(年報告)

(注) 度数率 = $\frac{\text{労働災害発生件数}}{\text{延労働時間数}} \times 1,000,000$

このような災害の頻度面での改善の原因は、最近進展の著しい設備・技術の改善が災害防止の方向に働いていること、企業の安全に関する認識も深まりつつあることなどにあるが、このほかに、38年には雇用の伸びが小幅で入職率も前年に引き続いて低下し未経験者の比重が減っていると推定されること、所定外労働時間も37年に引き続いてさらに2.2%減少したことなども、災害率増加の抑制に作用したものと思われる。

つぎに災害の発生を質の面からみると、「災害月報」では全産業の死亡件数は前年が619人(9.2%)減少したのに反して38年は413人(6.8%)の増加となつている。これは三井三池炭鉱の大爆発災害を含んだ鉱業をはじめ製造工業、漁業、貨物取扱事業その他の産業での死亡者の増加があつたためである。また労働基準局調べによる重大災害(一時に3人以上の死傷者を伴つた災害)についてみても、件数および死傷者数は減少したが死亡者数は増加しており、1件当りの災害程度は重くなつている(付属統計表第59表参照)。

これらの結果、毎月労働災害統計による強度率はこれまで年年低下傾向にあつたのが上昇を示し(第3-14表)、1件当り労働損失日数も98日から112日に激増した(第3-15表)。このような内容の悪化は、38年はとくに、三井三池炭鉱での大事故に負うところが大きい、このほかに各産業で動力運搬機(自動車など)の使用が急増したためこれにともなう程度の重い災害が増加したことや、林業などで雪崩、崩壊等の重大災害が多発したことなどによるものである。

第3-14表 産業別災害強度率の推移

第3-14表 産業別災害強度率の推移

年	調査産業計	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信 その他の 公益事業	サービス業
33年	2.05	3.42	7.17	5.92	0.92	1.50	1.61
34	1.91	2.71	7.05	5.94	0.87	1.40	1.41
35	1.83	2.78	7.70	5.44	0.81	1.44	1.90
36	1.73	2.57	7.55	5.02	0.82	1.50	1.53
37	1.51	2.49	7.42	4.22	0.72	1.38	1.86
38	1.54	2.56	14.89	3.22	0.70	1.22	0.97
対前年比(%)							
34年	93.2	79.2	98.3	100.3	94.6	93.3	87.6
35	95.8	102.6	109.2	91.6	93.1	102.9	134.8
36	94.5	92.4	98.1	92.3	101.2	104.2	80.5
37	87.3	96.9	98.3	84.1	87.8	92.0	121.6
38	102.0	102.8	200.7	76.3	97.2	88.4	52.2

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(年報告)

$$\text{強度率} = \frac{\text{労働損失日数}}{\text{延労働時間数}} \times 1,000$$

第3-15表 災害程度別災害件数および1件当りの労働損失日数の推移

第3—15表 災害程度別災害件数および1件当りの労働損失日数の推移

年	死 亡		永 久 全 労働不能		永 久 一 部 労働不能		一 時 労 働 不 能				1 件 当 り の 損 失 日 数 日
	件	%	件	%	件	%	休業8日以上		休業1~7日		
34年	1,743	(0.8)	74	(0.0)	14,484	(6.9)	112,405	(53.4)	81,951	(38.9)	101.9
35	1,924	(0.9)	89	(0.0)	13,702	(6.3)	117,559	(53.7)	85,665	(39.1)	105.2
36	1,980	(0.8)	56	(0.0)	13,496	(5.7)	116,464	(49.4)	103,556	(44.0)	99.4
37	1,710	(0.8)	62	(0.0)	12,126	(5.6)	100,771	(46.9)	100,257	(46.6)	97.6
38	1,847	(1.0)	58	(0.0)	10,460	(5.6)	95,069	(50.7)	80,176	(42.7)	112.2
対前年比		%		%		%		%		%	%
35年		110.4		120.3		94.6		104.6		104.5	103.2
36		102.9		62.9		98.5		99.1		120.9	94.5
37		86.4		110.7		89.8		86.5		96.8	98.2
38		108.0		93.5		86.3		94.3		80.0	115.0

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(年報告)

()内は全災害件数を100とした構成比を示す

第3-16表 災害率の上・下半期比較

第3—16表 災害率の上・下半期比較(製造業)

年	度 数 率		強 度 率	
	上半期	下半期	上半期	下半期
34 年	9.88	9.93	0.61	0.78
37	9.08	8.33	0.57	0.58
38	8.15	7.96	0.56	0.58
38年/37年	89.8	95.6	98.2	100.0

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」

() 季節性除去済み

また、災害率の年間の動きを製造業について上半期と下半期にわけてみると、景気の動向がかなり類似している34年と比べ、改善のテンポはなお持続されているといえるが(34年下半期は上半期に比べ度数率で0.5%増、強度率で27.9%増であるのに対して38年はそれぞれ3.0%減、3.6%増)、前年同期比では、下半期の度数率が4.4%減、強度率が増減なしと上半期の10.2%減、1.8%減よりも低下率が小さくなっており、改善基調のなかにあってもそのテンポは若干鈍化したといえよう(第3-16表)。

なお、労働災害のうち業務上疾病の状況を「業務上疾病及び食中毒報告」によってみると、38年の発生件数は19,857件で、前年と比べて9.2%の減少となった。これを最近数年間における発生件数の推移でみると、第3-17表にみるとおり、35年、36年および38年はやや減少をみたものの長期的にはやや増加の傾向が現われている。しかし、業務上疾病の発生件数を労働者総数と対比した発生率の推移でみると、ここ数年間減少の傾向を示しており、38年においても、35年、36年にみられたほど大幅ではないが、やはり減少となっている。

第3-17表 業務上疾病の発生状況

第3—17表 業務上疾病の発生状況

年	業務上疾病件数	発 生 率
31 年	17,056 ^件	1.43
32	17,022	1.32
33	19,023	1.36
34	22,761	1.55
35	21,621	1.33
36	19,839	1.07
37	21,684	1.04
38	19,857	0.86

資料出所 労働省「業務上疾病報告」

$$\text{② 発生率} = \frac{\text{業務上疾病件数}}{\text{労働基準法適用労働者数}} \times 1,000$$

これを疾病別にみると、発生件数順に、負傷に起因する疾病5,287件(対前年16.2%減)、熱傷・凍傷(第2度以上)4,676件(同17.5%減)、高熱・ガス・光線等による眼の疾患(同15.2%減)、重激業務による運動器の疾患(同5.6%増)、じん肺症689件(同7.5%増)となっており、以上の5種類の疾病が総数の85.0%と、従来同様業務上疾病の大部分を占めた。

これらのほか、有害物使用にともなう中毒、皮膚炎などいわゆる職業病については前年と比べて横這またはやや増加となったものが多い。とくに一酸化炭素中毒については、三井三池の炭鉱災害により対前年比で561.4%増を示した。

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

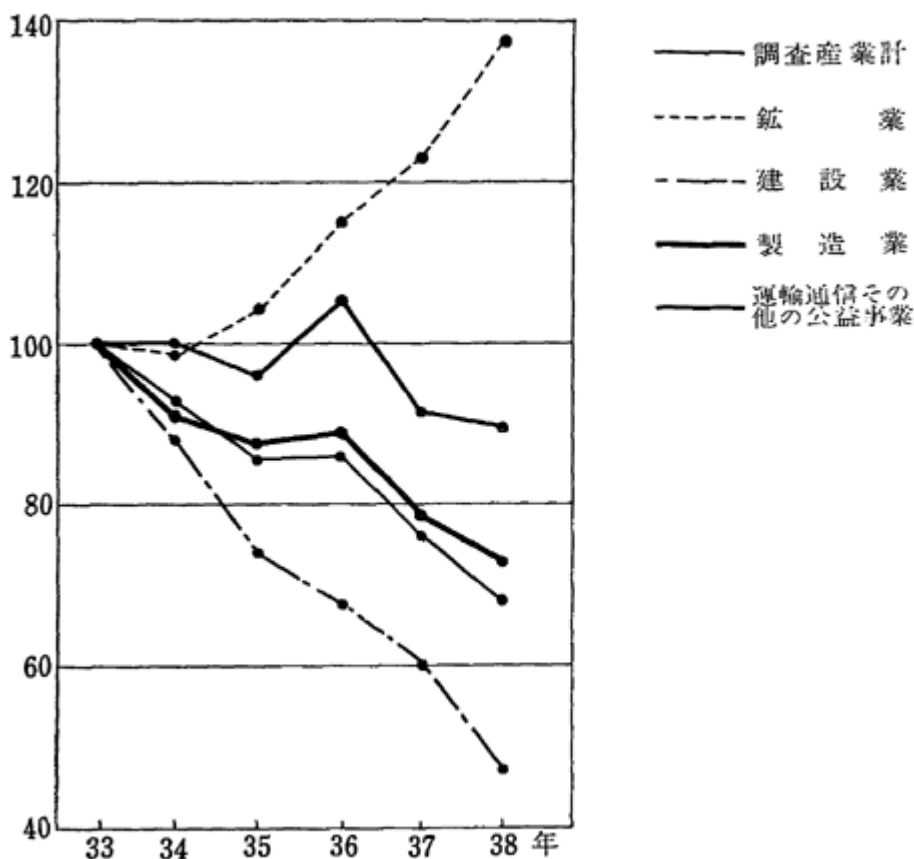
2) 産業別、規模別の特徴

(イ) 産業別の動き

災害率の動きを産業別にみると、まず大分類で対蹠的な動きを示したのが鉱業と建設業である。すなわち、鉱業では度数率、強度率ともに前年に比べそれぞれ12.5%増、100.7%増と大幅に上昇したのに反し、建設業ではそれぞれ21.8%減、23.7%減と顕著な低下を示した。このほかの産業では、製造業をはじめ各産業とも景気の上昇にともなう経済活動の活発化を反映して、前年に比べると度数率の低下傾向は若干鈍化している。

第3-4図 主要産業別度数率指数の推移

第3-4図 主要産業別度数率指数の推移 (35年=100)



資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(年報告)

鉱業で災害率が増大したのは、エネルギー革命の急速な進展のなかで、とくに石炭鉱業において生産体制等の変革が急激に推し進められている一方、所定外労働時間の増加など労働の繁忙度も増したことによるもの

のと思われる。他方建設業では35年頃より本格化した設備投資の増加で作業の動力機械化が進展したことのほか、災害防止について社会的な要請も強まったこと等もあつて、業界でも安全についての関心かたかまり、度数率、強度率とも概ね逐年低下の傾向にあったが、38年はさらに災害率の高い水力発電建設工事が減少しこの種の労働者の激減等の原因も加わって、最近にない低下率を示すこととなった。

つぎに製造業中分類別の動きをみると、生産の回復、上昇の程度に差がみられたことやいままでの設備投資による合理化の進展状況等の相違なども影響して、災害率は37年とは異つた動きを示している。すなわち、37年は景気調整の影響をとくに強く受けた鉄鋼をはじめとする金属機械関連産業では著しく度数率が低下し、また一般消費の堅調に支えられて生産の活況が維持された衣服、家具等の消費財関連産業では全般的に度数率が上昇する傾向がみられた。これに対し38年は、鉄鋼、非鉄金属、石油製品、化学工業などの生産財部門での生産の伸びが顕著であったため、これらの産業の度数率低下は小幅となったが他方、消費財関連産業は生産の伸びに鈍化がみられたこともあって、衣服、皮革などのように大幅に度数率が低下した産業も散見された。

このように38年は37年と業種によってかなり異つた動きを示したが、このなかにあつても、高炉による製鉄業や石油精製業など技術革新が急速に進展している分野では、生産が急伸したにもかかわらずそれぞれ32.6%(37年は33.3%)減、9.5%(同29.8%)減と引き続き大きく低下しているが他方、食料品、繊維、家具、その他の製造業(これらの4産業は37年、38年とも度数率は保合ないし上昇気味であった)や衣服(37年に度数率が急上昇したために38年は低下率が大きかったが36年よりなお度数率は高い)、木材、出版印刷などの中小企業性の産業にあつては、度数率は長期的にも停滞気味であり注目される。

一方強度率についてみると、とくにその水準の高いものは木材木製品(2.06)、非鉄金属(1.26)、紙パルプ(1.19)、鉄鋼(1.17)、窯業土石(1.09)、家具(1.02)等である。このうち非鉄金属、紙パルプ、鉄鋼などでは逐年低下傾向を示しているが、木材木製品、窯業土石、家具などでは停滞気味であり、強度率においても、概して大企業性産業と中小企業性産業の差があらわれてきているといえよう。木材木製品、窯業土石、家具の3産業については38年においてもそれぞれ37年に比べ32%、12.3%、67.2%の強度率の上昇がみられた(付属統計表第57表参照)。

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

2) 産業別、規模別の特徴

(ロ) 規模別の動き

調査産業について災害頻度の動きを規模別にみると、100人未満よりも100人以上の規模での低下率が大きく(第3-18表)、さらに100人以上の事業所を1,000人以上、300~999人、100~299人と3区分すると、300人~999人規模での改善が最も著しくなっている(第3-19表)。300~999人規模での度数率の低下が他規模より大きかったのは製造業のこの規模での低下が大きかったほか、とくに建設業(前年比25.3%減)、電気ガス水道業(同じく18.3%減)、サービス業(同じく17.5%減)などの大幅な低下に負うところが大きい。このため、いまままで拡大を続けてきた1,000人以上規模とこの規模との間の格差は久しぶりに縮小した。

第3-18表 調査産業における規模別死傷年千人率の推移

3-18表 調査産業における規模別死傷年千人率の推移

年	規 模 計	100人以上	100人未満
3 4 年	33.9	19.9	43.8 (220.1)
3 5	32.3	18.9	41.2 (218.0)
3 6	30.3	18.7	38.1 (203.7)
3 7	27.5	16.9	34.1 (201.8)
3 8	25.4	15.3	31.4 (205.2)

資料出所 労働省「労働者死傷月報」

(注) 1) この表は、製造工業、建設事業、運輸事業、貨物取扱事業における休業8日以上死傷について調査したものである

2) ()内は、規模100人以上を100とした格差を示す

第3-19表 調査産業計の規模別度数率の推移

第3—19表 調査産業計の規模別度数率の推移

年	1,000人以上	300～999人	100～299人
32年	22.20(100.00)	22.92(103.2)	21.85(98.4)
33	21.33(100.00)	19.88(93.0)	19.48(91.3)
34	19.72(100.00)	18.27(92.6)	17.93(90.9)
35	17.22(100.00)	17.54(101.9)	17.58(102.1)
36	16.14(100.00)	18.29(113.3)	18.14(112.4)
37	13.88(100.00)	16.34(117.7)	16.63(119.8)
38	12.67(100.00)	13.90(109.7)	15.24(120.3)

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(年報告)

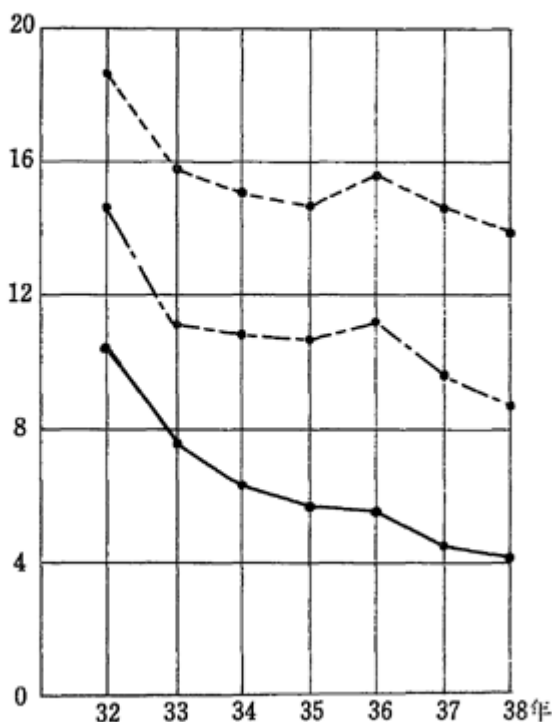
注 ()内は格差を示す

規模別の動きを製造業についてみると、37年には1,000人以上規模(大規模)が19.0%減、300～999人規模(中規模)14.5%減、100～299人規模(小規模)5.8%減であつたが、38年には大規模で9.5%減、中規模で9.8%減、小規模で5.4%減といずれも前年より低下傾向が鈍化しており、とくにそのうちでも大規模での鈍化の程度が比較的大きいのが注目される。

第3-5図 製造業規模別災害度数率の推移

第3—5図 製造業規模別災害度数率の推移

—— 1000人以上規模
 - - - 300～999人規模
 - - - - 100～299人規模



資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(年報告)

この結果、製造業の規模間格差は年年明瞭に拡大傾向をたどってきたというこれまでの傾向に反して、中規模と大規模との間で0.7ポイントとわずかではあるが度数率の格差が縮小した(第3-5図)。

なお、中規模で目立つて低下率が大きかったのは皮革、非鉄金属、金属製品、鉄鋼、化学等の産業で、前年比でみてそれぞれ36%減、23.3%減、21.3%減、18.7%減、18.6%減と大幅に低下しているためである。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

3) 発生原因別にみた特徴

つぎに災害の発生がどのような原因にもとづく場合が高いか、またそれらはこの数年どう変っているかなどの点を、構成比により製造業についてやや長期的にみてみよう。

まず28年、31年、34年、37年の4時点をとって、休業8日以上死傷災害についてみると、大分類の構成比では作業行動災害が55.6%と過半数を占めて最も高く、動力運転災害(37.4%)、特殊危険その他災害(6.9%)の順となつている。ついでその変化状況では、作業の動力機械化の進展により動力運転災害の占める比率は次第にたかまり、そのなかでも一般動力機災害が28年の24.5%から37年には28.2%と上昇しているのが目立つ。一方作業行動災害は逐年比率が低下しているが、これは主として手動揚重運搬機や手動機工具が動力機械にとりかえられていることに起因するものであって、中分類で最も構成比が高い取扱運搬災害はむしろ増加気味であることが注目される。そのほか特殊危険その他災害は次第に比率が低下してきているが、電気、爆発破裂、高熱等の災害の割合はほぼ保合である(第3-20表)。

第3-20表 災害発生原因別死傷件数構成比の推移

第3-20表 災害発生原因別死傷件数構成比の推移 (製造業) (単位 %)

原因		28年	31年	34年	37年
動力 運 災 害	一般動力機	24.5	25.0	27.3	28.2
	その他	7.5	8.5	8.9	9.2
	小計	32.0	33.5	36.2	37.4
作 業 行 動 災 害	手動揚重運搬機	2.9	2.2	2.1	1.7
	手動機工具	5.5	5.4	5.3	4.5
	取扱運搬	29.2	29.5	30.1	30.4
	その他	21.3	21.0	18.9	19.0
	小計	58.9	58.1	56.4	55.6
特 殊 危 険 そ の 他 災 害	電気	0.5	0.5	0.4	0.4
	爆発破裂	0.8	0.7	0.7	0.7
	高熱	3.7	3.7	3.7	3.6
	その他	4.1	3.5	2.7	2.2
	小計	9.1	8.4	7.5	6.9
合計		100.0	100.0	100.0	100.0

資料出所 労働省「労働者死傷年報」

(注) 1) この製造業は「労働者死傷年報」のなかの製造工業より電気、ガス、水道業を除外したものである

2) 休業8日以上

つぎに死亡災害についてみると、ここでは動力運転災害の比率が最も高く、その比率は年年たかまって最近では50.8%と過半数に達している。ついで作業行動災害(26.7%)、特殊危険その他災害(22.5%)の順で、両者とも近年比率は低下傾向にある。しかし前述の休業8日以上災害と比較すると、特殊危険その他災害の比率は著しく高い。これらのことは、動力運転災害や特殊危険その他災害は作業行動災害に比して災害の程度が重く死亡率も高いことを示すものである。なお中分類でみて比較的死亡災害率の高いのは動力運搬機(28.9%)、墜落(11.4%)、動力揚重機(8.0%)、飛来崩壊(7.2%)、電気(7.2%)、爆発破裂(5.6%)などによる災害である(第3-21表)。

なお参考までに、動力運搬機中の無軌道動力運搬機(主として自動車)災害の占めている比率を示すと第3-23表のとおりで、最

近事業所内外での交通災害による死亡事故の比率が32~33年頃より急速にたかまり,さらに一段と増大していることがわかる。

第3-21表 災害発生原因別死亡件数構成比の推移

第3-21表 災害発生原因別死亡件数構成比の推移 (製造業) (単位 %)

原 因		28年	31年	34年	37年
動 力 運 送 災 害	動 力 揚 重 機	5.0	4.9	5.5	8.0
	動 力 運 搬 機	17.0	20.8	28.0	28.9
	そ の 他	15.2	12.4	11.5	13.9
	小 計	37.2	38.1	45.0	50.8
作 業 行 災 害	飛 来 崩 壊	7.9	9.6	6.7	7.2
	墜 落	13.8	16.4	12.8	11.4
	そ の 他	10.0	7.3	10.1	8.1
	小 計	31.7	33.3	29.6	26.7
特 殊 危 険 其 他 災 害	電 気 破 裂	5.5	8.5	7.8	7.2
	爆 発	12.8	10.6	8.0	5.6
	そ の 他	12.8	9.5	9.6	9.7
	小 計	31.1	28.6	25.4	22.5
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0

資料出所 労働省「労働者死傷年報」
 (注 第3-20表の(注1)に同じ)

第3-22表 死亡災害中に無軌道動力運搬機の占める比率の推移

第3-22表 死亡災害中に無軌道動力運搬機の占める比率の推移 (単位 %)

産 業	28年	31年	34年	37年
製 造 業	13.6	16.6	24.3	25.1
(化 学 工 事)	4.0	4.5	13.1	10.6
(機 械 器 具 工 業)	17.9	11.5	26.7	22.8
(製 材 木 製 品 工 業)	20.5	27.2	38.0	32.6
(食 料 品 工 業)	17.6	41.1	40.6	47.9
(紡 織 工 業)	10.0	19.1	33.3	34.6

資料出所 労働省「労働者死傷年報」
 (注 第3-20表の(注1)に同じ)

つぎに規模を100人以上と100人未満の事業所に分けて,33年,35年,37年の3時点を取り,それぞれの規模についての特徴をみると,休業8日以上災害では,両規模とも動力運搬災害が漸増傾向にあり,また特殊危険その他災害は漸減傾向にあるが,100人未満規模では1)動力運搬災害の比率が39.3%と高く(100人以上規模では33.4%),特殊危険その他災害の比率が5.8%と比較的低い(同じく9.3%),2)また依然として安全度の低い旧式の機械設備や手動機工具にたよっているものが多いなどの事情を反映して,一般動力機災害の比率は31.0%(100人以上規模22.3%),手動機工具災害は5.0%(同じく3.3%)と高いのに対し,動力揚重機災害はまだ採用事業所が少いため1.3%(同じく3.8%)と低い,などの点が指摘できる(第3-23表)。

第3-23表 規模別災害発生原因別死傷件数構成比の推移

第3-23表 規模別災害発生原因別死傷件数構成比の推移（製造業）（単位 %）

発生原因		33年		35年		37年	
		100人未満	100人以上	100人未満	100人以上	100人未満	100人以上
動力 運 災 害	動力揚重機	0.7	3.3	1.0	3.4	1.3	3.8
	一般動力機	30.4	19.3	30.7	21.7	31.1	22.3
	その他	7.5	6.5	7.5	6.9	7.0	7.3
	小計	38.6	29.1	39.2	32.0	39.4	33.4
作 業 行 動 災 害	手動機工具	6.2	4.0	5.7	3.7	5.0	3.3
	取扱運搬	28.4	29.7	30.1	29.7	30.7	29.8
	飛来崩壊	10.1	12.5	9.6	11.6	9.2	10.4
	その他	9.4	8.0	9.3	13.3	9.9	13.8
小計	54.1	54.2	54.7	58.3	54.8	57.3	
特 殊 危 険 其 他 災 害	電	0.3	0.8	0.3	0.6	0.2	0.6
	高	3.2	4.3	3.1	4.7	3.1	4.7
	その他	3.8	5.6	2.7	4.4	2.5	4.0
	小計	7.3	10.7	6.1	9.7	5.8	9.3
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料出所 労働省「労働者死傷年報」

- 註 1) 休業8日以上
- 2) 第3-20表の註1)と同じ

一方死亡災害についてみると、動力運転災害、作業行動災害、特殊危険その他災害などの増減傾向は両規模とも概ね同様であるが、1)100人未満規模では動力運転災害の比率が54.0%と高く(100人以上規模では45.1%)特殊危険その他災害の比率が20.0%と低い(同じく26.9%)。これは動力運転災害のなかでは動力運転機災害の比率が34.9%(同じく18.3%)と高く、また特殊危険その他災害のなかでは電気災害が5.2%(同じく10.8%)と低いことが大きな原因となっている。動力運搬機による死亡災害が多いのは、食料品、木材木製品など(これらの産業では動力運搬機による死亡災害の比率がとくに高い)の中小企業性産業で自動車の使用が急増しているためである。2)100人以上規模では動力運搬機災害の比率が低い一方、電気や動力揚重機の災害が高いが、これは動力揚重機がひろく普及されてきていること、機械器具工業、金属工業、化学工業などの大規模事業所では設備・技術の高度化にともない、高圧電気の工場内への導入がひろまっていることなどによるものであろう(第3-24表)。

第3-24表 規模別災害発生原因別死亡件数構成比の推移

第3—24表 規模別災害発生原因別死亡件数構成比の推移（製造業）（単位 %）

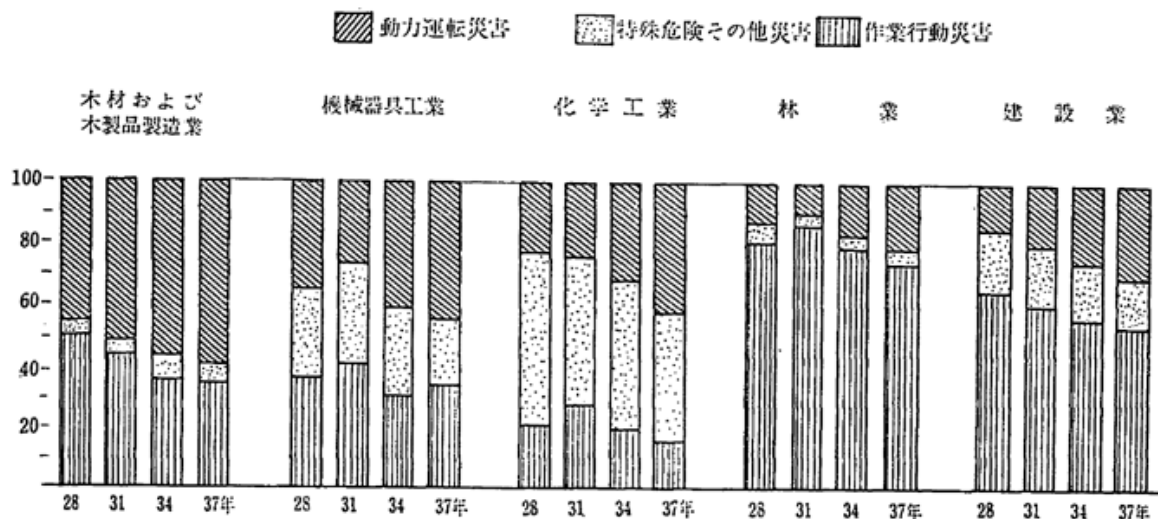
発 生 原 因		33年		35年		37年	
		100人未 満	100人以 上	100人未 満	100人以 上	100人未 満	100人以 上
動 力 運 災	機 重 揚 力 動	3.0	9.1	6.9	9.9	4.9	13.4
	機 搬 運 力 動	31.5	20.3	30.6	20.4	34.9	18.3
	の 他	11.5	7.5	14.4	13.1	14.2	13.4
	小 計	46.0	36.9	51.9	43.4	54.0	45.1
作 業 行 動 災 害	搬 運 扱 取	6.9	2.3	6.9	3.6	5.3	3.4
	壊 崩 来 飛	6.7	5.5	8.4	8.4	7.4	7.0
	落 他	8.5	22.4	7.2	15.2	9.0	15.5
	小 計	3.8	3.6	5.3	2.5	4.3	2.1
特 殊 危 險 の 他 災 害	電 気	5.4	7.6	6.9	6.1	5.2	10.9
	爆 発 破 裂	11.5	8.6	5.5	8.6	6.0	4.9
	の 他	11.2	13.1	7.9	12.2	8.8	11.1
	小 計	28.1	29.3	20.3	26.9	20.0	26.9
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料出所 労働省「労働者死傷年報」

(注) 第3—20表の(注1)に同じ

第3-6図 死亡災害の原因別構成比およびその推移

第3-6図 死亡災害の原因別構成比およびその推移



資料出所 労働省「労働者死傷年報」

なお死亡災害の多い林業、建設業、製造業のうちの木材木製品工業、機械器具工業、化学工業について、動力運転災害、作業行動災害、特殊危険その他災害に分け、その構成比率およびその推移をみると第3-6図のとおりで、どの産業でも動力機械への依存度がたかまるにつれて動力運転災害の比率は上昇してきている。林業や建設業などでは現在のところその比率は低い、最近急速に動力機械の採用が推進されており、今後当分は動力運転災害の比率が一層たかまってしまうと思われる。